



Title	新訳華厳経音義私記の性格
Author(s)	池田, 証寿
Citation	国語国文研究, 75, 1-16
Issue Date	1986-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/48191
Type	article
File Information	ikeda1986kokugokokubun.pdf



[Instructions for use](#)

新訳華厳経音義私記の性格

池田 証寿

一はじめに

おもに漢籍や仏典から語句を抜き出して、その発音や意味について説明をほどこした書物を音義といふ。ここに取り上げる小川家本の新訳華厳経音義私記（奈良末期写、上下二巻）もそうした書物の一つであつて、唐の実叉難陀が訳出した新訳の八十巻本の華厳経についての音義である。新訳とは東晋の仮駄跋羅の訳出した旧訳の六十巻本の華嚴経に対しても謂である。

華厳経の音義には、唐の玄応の一切経音義卷第一所収のものがある。これは旧訳の華厳経の音義である。新訳華厳経の音義には唐の慧苑が撰述した書がある。これを以下、慧苑音義あるいは慧苑と称する。テキストは種々ある。本稿では礪砂本（影印本）、高麗本（東国大学校刊の影印本）、慧琳音義所収本（同上）の三本による。また、この慧苑の音義とは無関係に本邦で撰述された音義があり、書陵部藏の大治三年書写一切経音義卷第一の巻末に付載されている。これを以下、大治本音義あるいは大治本と称する。テキストは山田

孝雄編『一切経音義』と『古辞書音義集成7』の二本による。この慧苑音義と大治本音義（厳密にはその祖本にあたる音義）とを主材料として成立したのが新訳華厳経音義私記である。これを以下、私記と称する。本稿で用いるテキストは『古辞書音義集成1』所収本である。

私記の国語研究上の価値は、岡田希雄「新訳華厳経音義私記解説」（貴重図書影本刊行会複製本付載、一九三九）と、同「新訳華厳経音義私記倭訓攷」（『国語国文』一一巻三号、一九四二）の二つの論文によつて広く知られることになった（以下とくにことわらないう限り前者の解説を岡田論文と呼ぶ）。新訳華厳経音義私記という書名も岡田論文における「元禄六年英秀識語の言葉を採りて新訳華厳経音義私記と呼ぶのが妥当であらう」（六頁）との言にもとづくのである。

音義とは漢籍仏典中の語句を抄出して説明を加えた書である。だがしかし、この私記の場合は、華厳経の本文と直接関係ない条項がかなりまとまって見出せるのである。これらを私記の不統一、不体裁、不適切、未整理な条項として処理するのは誤りではないし、経

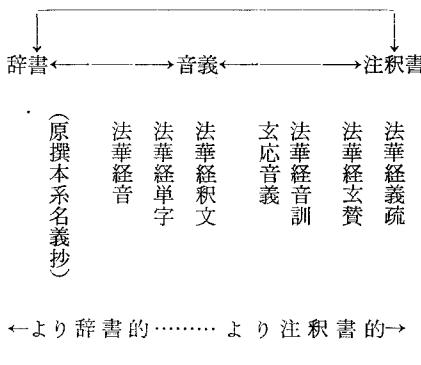
本文と直接関係のある条項でさえ、不体裁、未整理などと呼ぶべき事例が多数存する。これらによって私記の未整理性をいうのは容易である。しかし私は、こうした点にこそ私記の多様な性格が如実に現われていると考えるのである。以下、その点を具体的に検証してゆくが、同時に音義の性格を分析するための視点や方法をも考察してゆくことになる。

二 音義の有する二面性

一般論として音義の性格をいうならば、音義は注釈書的性格と辞書的性格の二つの性格をあわせもつてゐるということである。もつとも注釈書的性格といい、辞書的性格といい、多分に抽象的相対的なものであるから、音義の性格を規定する可能性のある事項を、思いつくまま箇条書きしてみよう。

- 掲出語（句）の多寡
- 掲出語の単位、長さ
- 掲出語と注文の体裁、あるいは条項の配列方法
- 表記形式（漢字、仮名、梵語、フコト点などの有無）
- 出典（先行資料、先行師説）の有無
- 先行資料の性格
- 先行資料を引用する方法（その依存や尊重の程度の分析）
- 注文の内容（本文に則した注であるかどうかなど）
- 注文の形式（形、音、義、和訓ごとの分析など）
- 経文の校異、科段、品名の説明の有無

○卷音義か部首音義か音による分類の音義か
○付載の図表、その他
右は十分なものとはいえないけれど、こうした視点にもとづき、法華經関係の典籍を例にして一つのモデルを提示すれば次のようになる。



玄応音義は卷第六所収の法華經の音義を指す。原撰本系名義抄は当然ながら法華經関係の注釈書や音義だけを引いているわけではないのが、玄賛、音訓など慈恩大師の著述や中算の法華經義文は名義抄内部において重視されている文献だから、とりあえずここに配置した。法華經音は音による分類の音義である。音訓、玄応、积文、单字はいずれも卷音義だが、その内容に従つて右のように位置付けたのである。

さて、次には、私記の性格を

注釈書的性格

音義的性格

辞書的性格

の三つに分けて論を進めることにする。

三 注釈書的性格

品名の解説や新訳の華嚴經(新経)と旧訳(旧経)との校異などは、明白に注釈書的性格が認められるから、説明の要はないだろう。そ

こで手はじめに経文の掲出方法から私記の注釈書的性格を考察してゆこう。

掲出語(句)を大字、注文を割注双行小字とするのが、私記における経文の掲出方法の原則である(なお用例の改行は原本通りでないことがある。所在は巻数のみ記す)。

匪方尾反非也(序)

遊覽及見也(三)

しかし例外が多い。まず掲出語、注文とも小字の例がある。これ

は岡田論文にはば網羅されている。私の気付いた例を若干補つておく。ただし新旧両経の校異は除く。

明法品(一行略)普光明。敬者在帝釋於其藏中也。(一六)

而生於智慧上闇也下又同也。時冥。(一九)

巾爪巾万字耳。等先記了。(一一)

衆苦大鑿(二行略)之矣也又至也。(一一三)

經第廿卷十一定品第廿七之一(一〇行略)

。那伽尊者那伽此云龜也。(四〇)

醒悟。春滅也。(五八)

坦蕩自心。群滿鏡反匿也匿又田界也。(六三)

最後の二つ、「呑」と「畔」は掲出語を欠く例とも見られる。次に掲出語、注文とも大字の例である。これには注文が部分的に大字の場合もある。その例。

海中在於大海。中時者。如雨山相打音(一五)

右は経文(大正藏一〇巻による)に「海中兩山相擊声」とあり、しかも大字の「如雨山相打」は経文に見当らないので、「如雨山相打」は注文の語句と考えられる。「海中」の掲出語はこれだけでは不十分である。

さらに私記に特徴的な掲出方法として「経文……」「経云……」などの場合が指摘できる。

経文願一切衆生所見順懶心无動亂。旧経云令一切衆生未曾散乱具足一切清淨行業(二五)

経云深觀行身舊行身條。(二七)

余時金剛藏苦薩乃至欲入第五難勝地古經第廿六卷。(二六)

これは仏典注釈書によく見られる経文の引用形式である。白藤礼幸「上代言語資料としての仏典注釈書」(『国語と国文学』昭和四年一〇月号、一九六九)によると、例えば智光の般若心経述義では

「経……者」、善珠の因明論疏明灯抄では「文……至……者」の形式をとっている。

これと類似する例に「者」字による場合がある。

乃往者語助也乃往也（一一）

无如名字等者古云无作靈誰（一六）

頻婆果者真葉似此方村橘亦極鮮明赤桔也（六五）

右の諸例、いずれも経文に「者」字が見えない。「頻婆果」の例について岡田論文（二七頁）は「者」字を衍字とする。が、石塚晴通「本行から割注へ文脈が続く表記形式——古事記を中心とする上代文献及び中国中古の文献に於て——」（『国語学』七〇集、一九六七）や先の白藤論文によって明らかのように、注釈書に特徴的な用字である。

ところで、「乃往」の例は注文を大字にした例である。この点に關して補足しよう。つまり掲出語と注文の大きさが元来同じであった可能性を考慮する必要があるということである。例えば、玄応音義の古い写本はこの形式である（石塚晴通・池田謹寿「二二ノングラード本一切経音義について」第四六回訓古語学会発表、一九八二）。伝觀靜撰の孔雀經音義（『古辭書音義集成10 11』他）も同様である。孔雀經音義はおくとして、玄応音義は、掲出語と注文の大きさが同じなのが本来の形式であって、後に注文を割注双行小字の形式としたものと想像される。慧苑音義の場合、本来どのような形式であったか、にわかに定めがたいから、私記との直接的な影響関係をいうことは無理であろう。ただ、掲出語と注文との大きさ

が同じ場合と、注文を割注双行小字にする場合とを比較してみると前者の場合がより注釈書的であるといふことができるかも知れない。もしもそういうならば、この、掲出語と注文と同じ大きさで表記する例は、私記の注釈書的性格の現れと考えることができるところになる。なお、岡田論文に「品名の如きは小字で書かれても大して支障は感ぜない」（二五頁）とあるから、おそらく岡田論文はこの点に関して私記の注釈書的性格を認めていたということであろう。

私記の注釈書的性格を示唆する事例は右の他にも一、二見出せる。疑問助辞「耶」が「いわゆる仏典注釈書など、内典系の上代漢字文で主用されることを説いたのは、白藤礼幸「上代漢字文疑問助辞考——乎・哉・耶・歟について——」（『国語学』六八集、一九六七）であるが、それは私記によつても裏付けられる。

此積集宝香咸香水海右施次有水海此文二本同然疑若香字耳。有本在香字可此本耳（九）

生貴若疑受生姓耶（一四）

威德云々字若疑有疑受。旧經（一五）

不隨世間流不住法流者云後云不隨世間流者云不生滅者耶。△△△（四五）

一世論師子所行相統滿云後云不隨世間流者云不生滅者耶。△△△（四九）
菩薩論師王所行無斷絕云皆無量於一體不知量無量中不知一上於一塵不知者言不知一塵限許。△△△（四九）

經第六十一卷入法界品第卅九之二旧經第卅五卷末余一枚半在品名同身雲等弘

廣度字者疑是若慶字耶。（六一）

これらの注文は、慧苑音義や大治本音義と無関係であり、私記撰者が記述した文と推定される。とくに四四卷「不隨」の注文に見える「私思」の言はそれを端的に示すものであろう。この例は経文の解釈を下した条であつて、「言……者云」の語序は相当に和風的である。この他の例はいずれも経文の文字の是非を案じたものである。しかも「若疑……耶」などかなり類型的な表現である。「耶」を用いない時は

循身觀（一行略）

（業古云生死涅槃異界者若爾字顯耳）
（三六）

茎葉（上文幹字策字）
（四三）

とあって、同様の注記意图、似た表現をとるのである。なお「耶」以外の疑問助辞のうち、「哉」一例は典拠未詳（序「時論六代年將四百也」の条）、「歟」一例は明らかに別筆（三三卷「眼鑒」）、「乎」は用例なし。

以上の他にも、注釈書あるいは経典の欄外傍記などと関係があるのでないかと思われる例がある。

私記五九卷の掲出語の配列は次の通りである。経文の出現順に番号を付し、私記の配列順を示す。ただし慧苑音義で一項目となつている掲出語（「弧矢劍戟」）は一つにまとめた。

7 8 9 12 13 14 10 15 = 1 2 3 4 5 6 7 11 16 17 18 19 20 21 22

= より前を前半、後を後半と仮に呼ぶ。配列が乱れているのは私記撰者の整理が行届かなかつたせいであろう。五九卷後半は大略慧苑音義の引用による。五九卷前半は

劬勞（即同卷曲身低影低可多夫久五度為繁密旧餘云五卷度為微權也為牆壁可漸美却敵也

戴輔（上已之被歸匹上直由反

とあり、最後の「歸匹」は慧苑二〇卷「靡所歸」によるものと考えられるけれども、それ以外は慧苑音義や大治本音義、あるいは玉篇や玄應音義などとは別の資料にもとづくとみてまずまちがいあるまい。三保忠夫「新訳華嚴經音義私記の和訓の類別」（『国語学会昭和48年春季大会要旨』、一九七三）は、「倭言」「訓」を冠しない和訓を説明して「經典（新訳經）の欄外傍記、或は注釈書の如きを主な典拠とする和訓であろうと推定」したが、右の用例のうち和訓のある条項に関してはこの解釈が認められるであろう。また、最初の7「劬勞」は、経文に出現するのは一箇所であるのに、五九卷後半にも慧苑音義によつた条項（「能忍劬勞」）が存している。おそらく私記撰者は慧苑音義の注文を良しとしてそれを残し、前半に存する「劬勞」の条には「即同卷下具注」と参照すべき旨を注記して、本来あつたはずの注文を省略したのであらうと考えられる。私記の撰述方針の一端がうかがわれる。

以上、もっぱら諸先学の研究成果に頼つて私記の注釈書的性格について検討した。

四 音義的性質（一）

私記は音義であるから音義的性質を有するのはあたりまえの話である。しかしそうはいつても、音義にはさまざまな形態がある。また、私記は慧苑音義に多くを依拠しているが、その性格をそのまま継承するわけではないのである。そうした点を考察する。

第一に、私記が先行音義（慧苑音義と大治本音義を指す）に対する音義でもある点である。

例えは

妓樂上樂傳反女樂也。妓樂美也。因以美女為樂謂妓樂也。經本作從妓。技芸。上樂傳反女樂也。妓樂美也。因以美女為樂謂妓樂也。非此意也。技芸。芸六矣。美也。音技伎之歧反也。

也校（一一）

の場合でいうと、「妓樂」は経文に見え、また慧苑音義にも注文があつて、引用は省くが、私記がそれにもとづくことは明白である。ところが「技芸」の語句は経文に見当らず、したがつて慧苑音義や大治本音義でも掲出されていない。華嚴經の音義としては、「技芸」を小字にして「妓樂」の注文の末尾に付したかたちにすればいいはずである。そういうかたちをとつていいのを私記の不体裁の一事例と判断してももちろんかまわないが、これを私記撰者が意図的に先行音義の注文中の語句を掲出して注を加えていたため、と解釈することも許されるであろう。先の例も含めて類似する用例を一覧する。

卷	掲出語	注文（必要部分）	出典	次項
二	妓樂	此乃技芸字也	慧苑	技芸 玉篇
五	須臾	六十怛剝那臘溥	慧苑	臘 玉篇
元	無屈撓行	謂勇捍精進	慧苑	勇捍 玉篇
三	特垂矜念	預憐也：憇改也	慧苑	憐憇 不明
云	翼從	輔也	慧苑	輔 玉篇
	木兩端銳	曰槍也	大治本	銳 無注

云 毒瘧 酷也：譙鋒瘧反

大治本注2 鋒酷 無注

堯 嶽然高出 謂嶷則也

慧苑 則時 無注

堯 嶽然高出 前嶷也：峙立也

慧苑 則時 無注

堯 嶽然高出 謂嶷則也

慧苑 則時 無注

堯 嶽然高出 其毛色多黑膚形臚纖長短

慧苑 脣纖 不明

堯 嶽然高出 難處受生 難處謂八難中五也

慧苑 八難 不明

堯 嶽然高出 沙羅林 其林木々林竦々

慧苑 森竦注3 元來無別筆

堯 嶽然高出 詔証為轡 勒謂馬頭鍼銜也

慧苑 鐘銜 玉篇

堯 嶽然高出 勒

慧苑 勒

堯 不憚 謂忌難。辛也

慧苑 難難前項に有り無注有

堯 不憚 謂忌難。辛也

慧苑 難難

堯 不憚 謂忌難。辛也

慧苑 難難

注2 大治本音義は「許瘧反」を作る。
注3 注文は「上内部月部堯字下思廉反細也小也臚」とある。

注1 井野口孝「新訳華嚴經音義私記」所引『玉篇』佚文（資料）（愛知大学国文学会『国文学』二四・二五号、一九八五）を参考にした。

これによると、玉篇を参照して注を加えた例が多いことと、後半に無注の例が多いことがわかる。この二点を考え合せてみると、無注の例は、おそらく玉篇によって注を加えようとしてそれをはたさなかつたものと想像される。

もちろん注文中の語句を掲出せず注を加えたものは相当数ある。これは先行音義にも例がある。私記から一二、三例示する。例えは

依怙々恃也賴（一一）

は「々恃也頼也」が慧苑の引用であり、そこに見える「頼」字に「頼依也」と注したのである（典拠不明）。また、

僻見季赤反避也或不正也或曰耶僻也（一八）
也遷薄政反行也過也去也政也

四維隅角也（六二）

は傍縫部が注文中の字に対する注である。前者は玉篇、後者は慧苑の引用である。玉篇の引用は「注文の補入もしくはその再注釈的色彩を帯びる」傾向が認められる（井野口孝「新訳華嚴經音義私記の訓詁——原本系『玉篇』の利用——」『文学史研究』一五号、一九七四）ようである。

第二に、私記において不採用となっている先行音義（とくに慧苑音義）の掲出語に何らかの傾向が察知されるという点である。

慧苑音義、大治本音義、私記の三本のうち、慧苑音義のみに見える掲出語は一九三項である。序と一巻に限ってそれらを列挙すれば次の通りである。

隆	（序）	摩竭提國	阿蘭若法	菩提場中	正覺	摩尼	雨無
尽宝		靡不咸覩	不思議劫	金剛膚	毗盧遮那	尊嚴	那羅延
旃檀		彩雲	樹杪	阿脩羅	羅睺	毗摩質多羅	迦樓羅
那羅		摩候羅伽	夜叉	毗沙門	毗樓博叉	娑竭羅	德叉迦
鳩槃荼		軋闥婆	枳迦因陀羅	須夜摩	兜率陀	戶棄	（一）

一見して音訳漢字など仏教語彙の多いことが知られるであろう。慧苑音義の序に音訳漢字はない。一巻のそれはすべて私記に不採用である。この部分に関する限り、私記撰者は、仏教語彙よりも漢語語彙の記述に意を用いたと思われる。

このことを慧苑音義の全掲出語一二八七項（諸本により出入りがあるが、ここでは磧砂本の一二八五項と慧琳本のみに見える掲出語二項（五一卷「把」、五九卷「種德」）とを対象とする）のうち、七一卷以下慧苑のみに依拠する部分を除外し、序から七〇卷までの一〇八四項で考えてみる。大治本音義の音訳漢字は七項であるから、ここでは検討の対象外とする。

採用	不採用	計	（採用率）
音訳漢字	二〇二	七六	二七八（七二・七%）
右以外	七一〇	九六	八〇六（八八・一%）

なお「採用」とは掲出語の有無であって、注文の引不引は問わない。同一の巻の範囲での比較である。

約一五%の差であるから、きわだった傾向があるとはとてもいえないが、音訳漢字の掲出語が不採用になる率はそれ以外にくらべて高いといつても誤りではない程度ではある。

私記は、慧苑音義にくらべて、仏教語彙に対する配慮の度合が異っていると考えられるのである。この傾向は、例えば、私記一六巻で「十仏名翻如唐音義」と記して慧苑音義の音訳漢字を引かない箇所や、私記四五六卷「俱珍那城」の注文末尾に「如音義具記」と付記して慧苑音義の説明を省略する箇所などにも認めることができるであろう。

音義的性格の第三点は少し複雑になるので節を変えて説明することにしよう。

五 音義的性格 (一)

さて、第三には、掲出語の単位が、先行音義にくらべて、句単位から熟語単位へ、さらに熟語単位から単字単位へ変更している点である。

これにはいろいろな場合があるので、以下分類して示すことにするが、その前に、検討の対象について一言しておきたい。私記の掲出語のうち先行音義に共通する掲出語は次の三つに分けられる（同一の巻の範囲での比較。下の数字は掲出語数。アトイは慧苑音義の、ウは大治本音義による）。

ア 慧苑、大治本、私記に共通

二二四

イ 慧苑、私記に共通

八六八

ウ 大治本、私記に共通

九一

アは事情が複雑になるし、ウは問題とすべき例数が少ないので、

ここではイを中心にして掲出語の単位について見てゆくこととする。ただし、掲出語を小字とするもの（ア一四例、イ一一六例、ウ一例）と、掲出語を脱するもの（イ一六例）とは検討の対象外とする。

1 先行音義にくらべて掲出語の単位が短くなること

まず慧苑音義と私記とに共通する掲出語から、その単位の長短を確実に判定できる例について見てみよう。その際、長短に関係するもののうち、慧苑諸本で異同あるもの（龜竜繫象（序）、且置（七）、良臣猛将（七〇）の三例）、慧苑の注文と無関係なもの（七例）、誤写や衍字など別の理由が考えられるもの（相当数あり。そのうちの若干例については後述）などは除く。私の調べた結果は、

慧苑より長い私記の掲出語 二〇
慧苑より短い私記の掲出語 一五三

となつた。慧苑音義を主体とする私記としては当然のことながら慧苑より長い掲出語はさほど多くない。これらはおおむね私記撰述者が経文と比較して適当と認められる単位で掲出したためと考えられる。分類すれば次のようになる。圈点部分が私記のみに見える掲出語である。

句単位としたもの。九例。

城邑宰官等（一二） 釈提桓因。有象王（一五） 迦尸国王（二

七） 如来口右輔下牙 因陀羅尼羅宝（四八） 卉薩羅色雲。

（五二） 欲界主天魔波旬（五八） 波樓那爪仏所（六四）

令過余餘海（七七）

二字単位としたもの。四例。

開鑰（一二） 植堅（一八） 得膚（二七） 捶楚（六九）

私記があらたに注を加えたため長くなつたもの。五例。

詞鑒（序） 謄躋（一三） 如阿逸多菩薩（二六） 二行相行

悉不現前（三八） 信樂不因誠敬（四七）

私記の掲出語が経文に照らして正しいと認められるもの。一例。

身毛上靡（七五） 私記の掲出語が経文に照らして誤りと認められるもの。一例。

時臻而歲治（序）

さて、すでに岡田論文で「標出語の不完全なる例」（一八頁）と

して取り上げているが、掲出語の単位が短くなつたために、不適切な注文の引用となつてゐる例がいくつか見えてゐる。これは慧苑より短い私記の掲出語一五三項中、二〇例ほどある。例えば

遐暢上邊也下遠（私記、一）

の傍線部はこのままでは意味が通じない。ところが、慧苑には

妙音遐暢無處不及余雅曰遐遠也及至也

（一）

とあって、私記の注文「及至也」は経文の「及」字についての注であることが判明する。このような單字（乃至二字熟語）単位での引き誤りは、先の二〇例中、三例しかない。

遐暢（一） 樓櫓（一） 博弈（五九）

多くはむしる、句単位での引き誤りである。すなわち

尋々續也（私記、一）

尋亦去世杜注左伝曰尋続後去也（慧苑、一）

の傍線部が「尋亦去世」の句全体に対する（あるいは経文に則した）注であるのに、私記は掲出語を「尋」としたために不都合をきたすような場合である。これは单字単位での引き誤りと違つて絶対にまちがいであるとは決めてけられないのだが、類例は一四例ほど見える。

尋（一一） 遇（一二） 晴悟（一三） 罪輒（一四） 逮於（一七） 身嬰（二二） 志侶（二三） 超然（二五） 弥廣（一五） 寻即（二七） 念務（三八） 醫徵（四一） 善輒（四四） 測（六五）

この二つ以外は、音訛漢字の掲出語が不完全な場合で、三例ある。

檀等（一四） 天牟羅（二二） 枳（六四）

私記において、慧苑よりその単位が短くなつてゐる掲出語のうち、不適切な引用となつてないと認められる場合には、実のところこうした句全体に対する注を引用することが避けられているのである。次の例の傍線部は句全体に対する注と考えられるが、私記はこれを引かない。

主稼穀稼加穀反論語云五主稼神也主守也馬融往論語云樹五穀曰（私記、一）

主稼神穀稼加穀反論語云五穀苗稼植之在田此神守護不令有損也（慧苑、一）

類列は九例ある（認定のしかたによつて多少の出入りはありうる）。

祐物 主稼神（一） 阿鼻（一九） 顧復（二三） 奉（二

六） 水族（五〇） 特怙（六三） 悉得宣叙（六八） 其

已久如（六九）

これら以外は、慧苑が（そして私記も）单字乃至熟語単位の施注である。つまり掲出語が短くなつても不適切な引用となつないのである。もともと单字乃至熟語単位の注よりもなつてゐるが、要するに、慧苑音義の掲出語の単位を短くしてゐることは、私記撰者に、慧苑音義を单字乃至熟語単位の音義へ編集し直す意図があつたことを意味する。もちろんその意図通りに慧苑全体を改編したとまではとてもいえないが、こうした傾向は以下に述べることからも裏付けられることになる。

ところで、ウの大治本音義と私記とで共通する掲出語のうちその長短を確實に判定できるものでは

大治本より長い私記の掲出語

二

大治本より短い私記の掲出語

四

となつてゐる。例数が少なく傾向をいうのはためらわれる。掲出語の単位を短くしたために不適切な引用となつたものはない。

アの慧苑音義と大治本音義とに共通する私記の掲出語では

慧苑、大治本双方より長い私記の掲出語

一

慧苑、大治本双方より短い私記の掲出語

一二

となつてゐる。掲出語の単位を短くしたために不適切な引用となつたものは、次の三例であり、他はとりわけ不適切とはいえない。

幄（一〇） 乗巾（五九） 塵（六七）

だいたいは先のイの慧苑と私記とで共通する掲出語の場合と同様の傾向である。

慧苑、大治本、私記に共通する条項は、その注文の受容状況をよく吟味する必要があるのだが、本稿では最小限の言及にとどめる。

2 同一の掲出語が次の項で再掲出されること

例えば

捕獵放牧々莫六反
反訓等何利須

（六〇）

のように、同じ掲出語（この場合は「捕」字）が、次の項で再び掲出されているものを仮に「同一字次項再掲出」と呼ぶ。音義の体裁として同一字次項再掲出はよろしくない。せめて掲出語の「捕」を小字とするか、あるいは掲出語を「捕獵」と「放牧」の二つに分ければよい。そのどちらともなつていい理由を考えてみると、次項において前項とは別の資料によつて前項と重複しない字について注を加えたためではないだろうか。先の例で具体的に説明すると、前項

「捕獵放牧」は慧苑の引用であるが、次項「捕」で前項とは別の資料（ここでは出典不明）により「捕」と「獵」の両字について注をほどこしたと想定するのである。これは、掲出語を「捕獵」「放牧」の二つに分けて注をほどこす、その前段階に当たる場合と考えることができるのではないかと思う。さすれば、この「同一字次項再掲出」の事例を、私記が单字乃至熟語単位の音義へ傾く際の、未整理な段階を示す一つの徵証と見てもあながち的はずれとはいえないからう。

類例をあげる。

イの慧苑と私記に共通する掲出語では

延袤遠近延、袤（三三） 聳擢、擢（一一一） 孤、矢劍載、

輶、載（五九） 捕獵放牧、捕（六〇）

がある。その他の形式をとるもののが、

曠劫上久也
古語又曠矣也

（三三）

の例は、注文がいずれも「曠」と「曠」との違いについて説明したつもりでもある。誤写の可能性も否定できない。また六卷の「普振」と「振」は、前項「普振」の条に「正為震」と見え、おそらく「振」と「震」との違いに意を用いたのであろう。二七卷の「駁身要用」と「驟」は、次項「驟」が無注で、私記撰者の意図がはつきりしない。

ウの大治本と私記に共通する掲出語では、次の二例のみである。

輪稅上新釋作
時銅反詩經作
輪也捨也取也

（二八）

アの慧苑、大治本、私記の三本に共通する掲出語では

澄灑

其下、垂（八） 繚繞、又繚（八）

十方東萃止、止止

(一) 漢獨讐頤、羸、^ニ頓(二) 頓接我脣吻、吻(六八)

があげられる。

さらに先行音義に見えない掲出語では次の諸例がある。

苞括、括括(序) 一搏一粒、粒(二四) 心腎肝肺、肺(二五) 辛酸、^{酸淡}、鹹(二五) 經文・順愜^ニ、順愜(二五)

機關、閑開(六七) 栄茂、茂(七〇)

3 先行音義一項、私記二項(以上)の掲出語が見えること先行音義と私記とで掲出語の単位が異なるものなかで、例えば

鷲巖西峙(鷲巖謂之山也西峙者立於西城也)(慧苑、序)

鷲巖(鷲巖謂之山也西峙立於西城外故云超)

(私記、序)

のように、先行音義の掲出語を二つ(以上)に分けているものが私記にいくつか見えている。これは前に示した同一字次項再掲出を掲出語の面で整理した形式とみなすことができる。ただ、右の例の傍線部は「鷲巖西峙」全体に対する注で、この注文形式は法華音訓などに見えるが、私記においては例外である。

一方、これと逆に先行音義二項(以上)、私記一項の例もある。そこでこれら両者の用例を次にまとめて示してみよう。なお不適当な引用の例には×印を付した。

ア 慧苑、大治本、私記に共通する掲出語

卷 豊苑

大治本

私記

航 架

架
險
航
深

航 架

架
險
航
深

一	階砌戸牖	皆砌戸牖
四	霧沢清炎暑	霧沢清炎暑
八	珍草羅生悉芬馥	珍草羅生芬馥
八	垣牆線繞	垣牆線繞
八	芬馥	芬馥
一〇	崇飾寶隣境	崇飾寶隣境
一〇	俾倪	俾倪
一三	湍流競奔逝	湍流競奔逝
一三	湍流	湍流
二六	砧永訣	砧永訣
二六	悉將永訣置	悉將永訣置
二六	高砧上以刀	高砧上以刀
二六	屠割	屠割
三六	易誨無溫暴	易誨無溫暴
三六	溫暴	溫暴
六六	雉堞崇峻	雉堞崇峻
六六	崇峻	崇峻
六七	晨晡	晨晡
六七	暮漏延促	暮漏延促
一	階砌	階砌
一	崇峻	崇峻
一	暮漏延促	暮漏延促

イ 慧苑、私記に共通する掲出語

三三

八楞宝線
〔宝線〕

序

驚嚴西峙

七

三維及八隅

五九

弧矢劔載

六四

伊那跋羅竜王

ウ 大治本、私記に共通する掲出語

序

朕囊

六五 脣口丹潔如頻婆菓

跋竜王

劔載

矢劔載

驚嚴
西峙

三維

八隅

八

序

夷
夷角

添波瀾

丹潔
朕囊

脣口

頻婆果者

知恩易誨無愠暴
〔古經云知恩報恩者易化无瞋恨……〕
(三六)

先行音義に共通しない掲出語のなかでは、次の一例をあげるにとどまるが、これは注意すべき用例である。

素々蘇故反白采也又入聲也服
〔古經云知恩報恩者易化无瞋恨……〕
(六五)

圈点をつけた「今云」は内容からみてたぶん熟語注を示す「合云」を誤ったものであろう。傍線部は玉篇の引用である。想像するに右の条項は、玉篇を引く前の段階において

* 素服
〔合云玉篇也又入聲也〕

などとあつたのではないか。また「服」が無注なのは後で注を加えるつもりではなかつたか。逆に、玉篇が先であつたと考えてみると、不適切な熟語注になつてることの説明がちょっと苦しい。

4 注文配列の変更、その他

私記の編纂方針の一つとして単字乃至熟語単位の音義を意図していることを述べてきたが、このことは、実は注文の内容にも及んでいるのである。

まず特徴的なのは、先行音義、とくに慧苑音義の注文の配列を單字単位の注に変更している点である。慧苑の注文配列は

音注 → 義注 → 字体注
の順序が原則であって、例えば

観謁觀集格反渴於歐反珠謂白溫清起居事也（一七）
身心憺心憺曰憺安也。也謂澹也。澹也謂白溫清起居事也（五七）

のようになつてゐる。私記は慧苑を引く際に、必ず注文の配列を変えるわけではないが、変更する時には、例えば先の例を

觀謁上集格反就見尊老也下2（一七）

身心憺心憺曰憺安也（五七）

21

のように单字単位の音注義注とするのである。図式すれば次のようになる（私記の字体注はその位置付けが難しいので、ここではひとまず除く）。

慧苑「音¹義²」 → 私記「音¹義²」

慧苑音義は注文の配列の形式が一定しているので、私記で注文の配列を変更した例は容易に見出しができる。これに対して大治本音義は、おおむね单字单位で注をほどこしており、注文の配列を変更しているのは次の例くらいである。

頑嚚上集格反魚巾反（大治本、二〇〇）

頑嚚上集格反魚巾反（私記、二〇〇）

その他、私記で被注字を示すのに「上」「下」字を用いる点や、私記の独自注文で新旧両經の校異を除くと句単位の施注が少ない点などが指摘できるであろう。被注字を示す「上」「下」字は、先の「観謁」のような場合であつて、私記の掲出語が二字単位の時に使用可能となるのである。慧苑にも「上」「下」字を使用した条項が見える（七二卷「陵裂」）が、これを用いないのが原則と考えるべきである。また、私記の独自注文のうち句単位の施注は、例えば次のような例である。

不令其下謂上大金剛等（四七）

後悔海無及乃智久伊矣（五一）

於此已往從比已去（六四）

句単位の施注はその認定が難しい。しかしそれでも慧苑にくらべて多いとはとてもいえないと思われる。

私記の音義としての性格は、さまざまに規定することができるのである。私は、今まで述べたように、主として先行音義の掲出語との比較の上に立つて一つの解釈を試みたのである。これによつて私記の音義としての性格を、少なくともその一面を、明確にすることができたと思う。

六 辞書的性格

漢字の三つの要素、すなわち、字形、発音、意味のどれに着目して漢字を類聚したかという観点から辞書を分類すると、字書、韻書、

義書となることはよくいわれることである。繰り返すことになる

が、私記は卷音義であるから、経文の出現順に掲出語が配列され、

注文のなかで掲出した漢字の字形、発音、意味についての記述が行

われるのが一般である。そしてその例外の若干についてはすでに述べたわけであるが、それらとは別に、おもに字形の面で、辞書的な

側面が私記にうかがわれるようである。

第一に、類似した字形の漢字を同一項乃至次項で掲出語としている点が注意される。

例えば

擁權×
方便也功下
上希左真下

(二一七)

では、×印を付した「權」字が経文に見出せず、不審である。岡田

希雄「新訳華嚴經音義私記倭訓攷」(前掲)は右の条項に関して「下

の權字は擁字と似た形だが、方便也の訓があるからやはり權字であ

らう。経文(三三)に一切騒達無所壅滯」とあるが、擁權と続く例見

えず、近所に權字も見えない。若しかすると、擁字の少々変った形

を参考に挙げたのだが、其れが權字にも似て居るので、うかと權字

としての註をも加へたのであるかも知れない」(五四頁)と説く。

類似形字掲出の、その極端な例は次のものであろう。

臘力急反正×
臘利也臘普盈×
臘姓也又臘又作×
臘并力義反 (二一)

その他には

肇啟×
上超釋反始也
下開也音白 (序)

覺學×
並正 (二八)

舉興×
並正 (六)

无遺遺遣×
下二字向葉魄反之也
上也乏小也滿尽也
遣也脣也与也在參部 (七)

逮於×
上為建渠也古之預字今経謂得預無上善 (一七)

皆脩修妙供×
修習也歸脩長也能也浦助也 (三三)

爪字天
兩冊又北也北書也或云國々北也比 (六〇)

などがあり、

辯鑑辨上詞
下具 (三)

榮鑑敷上二字第
下卷記了 (八)

の二つは、経文にこの字面で出現するわけではなく、別の箇所に出

現する文字を、類似形字といふことであわせて一項としたのである。また

磨麿五 (五一)

は無注の例であり、次は「麿」と「袞」とを混同しているらしい。

経文には「延袞遠近」とある。

延袞遠近延袞表衣本義反也 (二二三)

注文中の類似形字注記は、例えば前にあげた一七卷「逮於」の注文中の「逮」や次の例がある。「榮」と「袞」が類似形字である。

莊榮榮鳥聲然猶榮之質又光潤也波潤也長也 (六)

第二に、掲出語の異体字を同一の項目として掲出している点である。これには、

興興正（六）

流流正（八）

暎暎光也正（八）

一切切下正（八）

召召色上正下（一）

廢廢下正（一）

暫暫正（六〇）

關關土正（六七）

のように「正」を注記したものと

无遺遺遺下二字同（七）

徹徹_{省反通也}（八）

止止_{同音也止也}（一）

啓啓_{作開也古}（五四）

修脩辭下二字同（六六）

染染字同（七〇）

发友（三六）

のようないくつかの例がほとんどである。その他は無注の例である。なお、

醫醫_{同藥}（一四）

(一) 漢文 繁体字表記

良良_{毛筆用筆字或作醫也}（一四）

とあって、傍線部の記述によるものである。繁体字表記

鼓鼓_{上鼓戶反擊也屬動垂也族字本有從意邊化皮者此乃籀鼓字也}（一一）

をあげることができる。この注文は慧苑を引いたのが、慧苑の掲出語は「鼓扇」とある。

以上は異体字を同一項目として掲出した例であるが、この形式をとるものよりも、当然のことながら、例えば

无暫已_{々止也暫又為}（七）

燒亂上_{下乱同}（一一）

暎微下正_{正為暎字照也}（一一一）

のように注文として記述する場合の方が多いし、体裁としてはいる。

第三に、類似した意味の漢字を同一の項目として掲出した例である。例は少ない。

のようないくつかの例が多いし、体裁としてはいる。

第三に、類似した意味の漢字を同一の項目として掲出した例である。例は少ない。

煎薑_{火也反辛也二伊流曾}（一〇〇）

惜惜_{上平之卦下}（一一一）

×印を付した「薑」と「惜」は経文に見当たらない。

また、次の例は経文の別の箇所に出現する類義字を同一項目としたものと考えられる。

扇払_{上安右伎下}（一一一）（経文「持百万億宝扇。執百万億玉払。」）

脣頸（上口比流 下久鼻）（四八）（経文「如来脣。（四三字略）如来頸。」）

怖畏恐（上音布 訓畏也）（五五）（経文「亦不驚亦不怖。亦不畏。」）

もちろん、注文中の類義字注記は多い。

俯（弗武反下首也曲也）（序）

贊（音比訓多太卒）（六六）

音義の体裁としては、注文の中で、類似形字、異体字、類義字について説明をほどこすのが本来の形式であるはずである。そして多くの場合は、そうした形式をとつて記述されている。しかし、今まで見てきたように、かなりの例外がある。その理由として、とくに異体字同一項掲出の場合には、辞（字）書の記述をそのまま引いたためということが考えられる。が、一方、無注の「友友」「磨魔」はもともと同一項として掲出されていた可能性が高いであろうし、類似形字掲出や類義字掲出の場合は相當に意図的であったであろうと思われる。そうすると、私記が不統一であったとみるか、何か意図的なものがあつたとみるかで論が分かれることになるが、私はどちらか一方のみの解釈で私記をわりきつてしまつたりするはどうかと思う。つまり、私記が音義であることを前提にするなら、私記の不統一性や未整理性はいわば自明に属するはずである。だがそうではなく、私記撰者は私記が音義であることにあまり拘泥しなかつたために、かなり自由な記述方針をとる場合があつたのではないか。私は、私記の辞書的性格の背景に、こうした事情があつたものと考えるのである。

七 おわりに

私記は慧苑音義を主体として成立した音義である。しかしながら、そこからただちに私記撰者が私記の音義としての規範を慧苑においていたと結論できるかどうかは別問題である。仮に私記の音義として規範を慧苑におき、私記を音義としての側面だけから見ると、これまで示してきた多くの事例は、私記撰者の未熟さに由来すると解釈しなければならないだろう。しかし、私記の多様な性格を考慮するならば、ある程度までは、積極的な評価が可能なのはないか。すなわち、私記は当時の学僧の經典学習の実態がそのまま残された資料ではなかつたか、と考えるのである。

本稿において私記の性格を分析するためとつた方法は、私記の掲出語を経文の語句と先行音義の掲出語について比較するというものであった。本文がなければ音義がなりたちえないといふのは当然のことなのであるが、その点を検討し、その結果を三つの性格に分けてまとめてみた。ただし、誤解のないように断つておけば、私記に誤字、衍字、脱字などの類は確かに多いのであって、なかには本稿でしばしば述べたように私記撰者の意図が読みとれる例が存するということである。それはともかく、本稿の考察によつて、いままで言及されることの少なかつた私記の多様な性格を明らかにすることができたと思う。

〔付記〕本稿は、昭和六十年六月九日、北大国文学会春季大会における口頭発表をもとにまとめたものである。

（いけだ しょうじゅ・北大助手）